

## 予 算 要 求 資 料

令和2年度3月補正予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：交通対策費

### 事業名 バス運行対策費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 公共交通課 地域交通係 電話番号：058-272-1111(内 2735)

E-mail：c11134@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 29,238千円(現計予算額：451,424千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附 金	その 他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	451,424	0	0	0	0	0	0	0	451,424
補 正 要求額	29,238	0	0	0	0	0	0	0	29,238
決定額	29,238	0	0	0	0	0	0	0	29,238

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

少子高齢化の影響等により、バス利用者は減少しており、バス事業者の経営は大変厳しい状況にあり、採算のとれない赤字路線は撤退が危惧される。

### (2) 事業内容

#### ア 広域バス路線支援事業費補助金

##### (ア) 地域間幹線系統

国庫補助制度の補助対象要件を満たすバス路線(地域間幹線系統)に対し、経常費用と経常収益の差額分を国と県が乗合バス事業者に補助する。

また、地域公共交通再編実施計画に位置付けられたバス路線について、特例措置として補助金額を増額する。

##### (イ) その他の広域バス路線

国庫補助制度の補助対象要件を満たさない広域バス路線のうち一定の要件を満たすもの(準地域間幹線系統及び連絡系統)に対し、経常費用と経常収益の差額分を乗合バス事業者に補助する。

#### イ 車両減価償却費等補助金

アの(ア)の補助対象となるバス路線の運行に使用する車両に対し、取得に係る減価償却費及び金融費用を国と県が乗合バス事業者に補助する。

また、アの(ア)の補助対象となるバス路線のうち、地域公共交通再編実施計画に位置付けられたバス路線の運行に使用する車両に対する特例措置として、車両購入費の一括補助及び乗車定員7人以上10人以下の車両への補助を行う。

#### ウ 乗合バス運行感染拡大防止支援補助金

新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、高等学校の通学に利用される乗合バスの増便又は続行便の運行に要する経費に対して補助を行う。

### (3) 県負担・補助率の考え方

#### ア 広域バス路線支援事業費補助金

補助率：地域間幹線系統 7 / 20、準地域間幹線系統 7 / 20  
連絡系統 1 / 3

#### イ 車両減価償却費等補助金

補助対象経費限度額：12,000千円～15,000千円、補助率：1 / 2  
(特例措置を受ける場合：5,000千円～15,000千円)

#### ウ 補助率：1 / 2

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	29,238	バス事業者が運行する広域バス路線運行に対する補助
合計	29,238	

### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略

③地域公共交通体系など生活サービスの再編・効率化  
(地域公共交通の維持と再編)

- ・ 地方鉄道の維持確保のため、安全運行に必要な設備投資等を支援するとともに、バス交通の維持確保のため、広域幹線バス路線や市町村自主運行バスの運行を支援する。

## 県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	岐阜県バス運行対策費補助金
補助事業者（団体）	乗合バス事業者 （理由）補助対象系統の運行事業者であるため。
補助事業の概要	（目的）広域的な公共交通を担う乗合バス事業者を支援 （内容）地域間を結ぶ幹線バス路線、国庫補助対象とならない生活交通路線、バス車両の減価償却費等に対する補助
補助率・補助単価等	定額・ <u>定率</u> ・その他（例：人件費相当額） （内容）7 / 20 （理由）欠損額の一部相当額
補助効果	乗合バス事業者のバス路線網の縮小を防ぎ、地元の財政負担の増加を予防
終期の設定	終期5年度 （理由）事業開始から3年以上経過

### （事業目標）

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>モータリゼーションの進展等によりバス事業者単独で路線を維持することが困難となっているバス路線のうち、広域路線の運行に係る欠損額及び車両更新費の支援を図ることにより、地域住民の生活の移動手段を確保する。</p>
--

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (R元年度末)	目標 (終期)
① 路線バスは、利用状況により運行経路や運行本数を適宜見直すことがあるため、一概に指標を設定することは適当でない。			
②			

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度 (要求)
補助金交付実績	千円 325,262	千円 334,147	千円 396,204	千円 416,776	(要求額) 千円 480,662
指標①目標	/	/	/	/	/
指標①実績	/	/	/	(推計値)	(推計値)
指標①達成率	/	/	/	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

令和元年度補助実績

- ・ 補助対象事業者数 7 事業者
- ・ 補助対象系統数 地域間幹線系統 43 系統  
その他の広域バス路線 55 系統
- ・ 補助対象車両数 48 車両
- ・ 補助額 416,776 千円

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

人口減少や自家用車の利用により、バスの利用者数が減り、運賃収入が減っており、また、運転者不足による既存バス路線の減便が相次ぐなど、バス事業者の経営状況は大変厳しく、バス路線の撤退が危惧されている。

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

○ : 必要性が高い、△ : 必要性が低い

(評価) 広域路線の維持確保及びバリアフリー対応の車両導入につながるため、事業の必要性が高い。  
○

・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

○ : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△ : まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) 広域路線の維持確保及びバリアフリー対応の車両へ更新することができており、事業効果が現れている。  
○

・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか)

○ : 効率化は図られている、△ : 向上の余地がある

(評価) 岐阜県地域公共交通協議会において、行政・交通事業者等の関係者により、維持すべき広域路線について協議されている。  
○

(事業の見直し検討)

「清流の国ぎふ」創生総合戦略の位置付けでは、バス交通の維持確保のため、広域幹線バス路線の運行を支援するとされており、次年度以降も引き続き、事業を継続していく。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

**継続**・削減・統合・廃止

(理由) 利用者数が減少し、乗合バス事業における事業者の経常損益はマイナスであり、事業者の他事業の収益と公的補助により路線を維持している状況であるため、引き続き事業を継続していく。